

適正化だより

令和7年9月

滋賀県トラック協会適正化事業課

- ① 令和7年度整備管理者選任前研修の開催予定についてご案内
- ② 令和7年度労務管理説明会が開催されます！！
- ③ 事業者間点呼及び自動点呼の実施に関する一部改正について
- ④ 運送申込・書面化アプリの利用について

①＜令和7年度整備管理者選任前研修の開催予定についてご案内＞

- 開催予定日・~~令和7年6月5日（木）~~ ・~~令和7年9月1日（月）~~
・令和7年11月4日（火） ・令和8年1月26日（月）
- 開催場所 ・滋賀県トラック総合会館4F 守山市木浜町2298-4
- 申込方法 ・滋賀県トラック協会HP内適正化事業ページ（研修会・セミナー情報）より

②＜令和7年度労務管理説明会の開催について＞

- 日時 : 令和7年10月3日（金）14:00～16:30
- 開催場所 : 滋賀県トラック総合会館4階 大ホール滋賀県守山市木浜町2298番地4
- 申込方法 : ①滋賀ト協HP内適正化事業ページ（研修・セミナー情報）より。
②別紙「トラック事業者向け労務管理説明会の開催について」内QRコードより

③＜事業者間点呼及び自動点呼の一部改正について＞

- ・事業者間遠隔点呼及び、業務前自動点呼の実施に関する通達がありました。
- ・詳細は滋ト協HP内適正化事業ページをご覧ください。

④＜「運送申込・書面化アプリ」の利用について＞

運送契約を円滑に、かつ効率的に締結できるよう、「運送申込・書面化アプリ」を是非ご利用下さい。
詳細は全ト協会HP又は滋ト協HP内適正化事業ページをご覧ください。

適正化事業 Gマーク

適正化事業とは？

適正化事業とは、貨物自動車運送事業法に基づき、トラック運送事業の健全な発展と輸送秩序の確立を目的とした取り組みです。各都道府県トラック協会が地方適正化事業実施機関として、また全日本トラック協会が全国適正化事業実施機関として指定を受け、適正化事業指導員を通じて実施しています。この事業により、トラック運送業界の安全性向上と公共の福祉増進を図っています。

新着情報 — 適正化からのお知らせ —

- 2025.08.22 | 【新着】事業者間遠隔点呼及び自動点呼の実施に関する情報
- 2025.08.06 | 「運送申込・書面化アプリ」本格運用の開始について
- 2025.08.05 | 適正化日より（令和7年8月）

一覧へ

新着情報 — 研修・セミナー情報 —

- 2025.08.01 | トラック事業者向け労務管理説明会の開催について
令和7年10月3日（金）滋賀県トラック総合会館
- 2025.05.07 | 令和7年度 整備管理者選任前研修の実施について
令和7年6月5日（木） / 9月1日（月） / 11月4日（火） / 令和8年1月26日（月）
- 2025.03.05 | 貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク）の取得にかかる個別説明会について
随時開催

一覧へ

初任運転者教育（座学）が
WEBで受講できます！
毎週定員5名まで
詳細・ご予約は
こちら →

「危険予知トレーニング」
作業現場や日常生活における危険を予測



適正化事業関連情報

点呼関連情報



改正貨物自動車運送事業法



標準的な運賃関連



研修・セミナー情報



各種帳票ダウンロード



適正化からのお知らせ



Gマーク



トラックGメン



働き方改革特設ページ



改善基準告知に関するQ&A



国土交通省関連情報



事故防止特設ページ

